

**札幌本部**

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階  
TEL011-232-2001

**総合相談ダイヤルイン (011)232-2402**  
**経営支援部 (011)232-2402**  
**企業振興部 (011)232-2403**  
**金融支援部 (011)232-2404**

ホームページ  
<https://www.hsc.or.jp>



**道南支部**

〒040-0015 函館市梁川町5番10号 プライム函館EAST 8階  
TEL 0138-86-6695



**道北支部**

〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内  
TEL 0166-68-2750



**十勝支部**

〒080-0013 帯広市西3条南9丁目23番地 帯広商工会議所内  
TEL 0155-67-4515



**日胆支部**

〒050-0083 室蘭市東町4丁目28番1号 室蘭テクノセンター内  
TEL 0143-47-6410



**釧路支部**

〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 釧路商工会議所内  
TEL 0154-64-5563

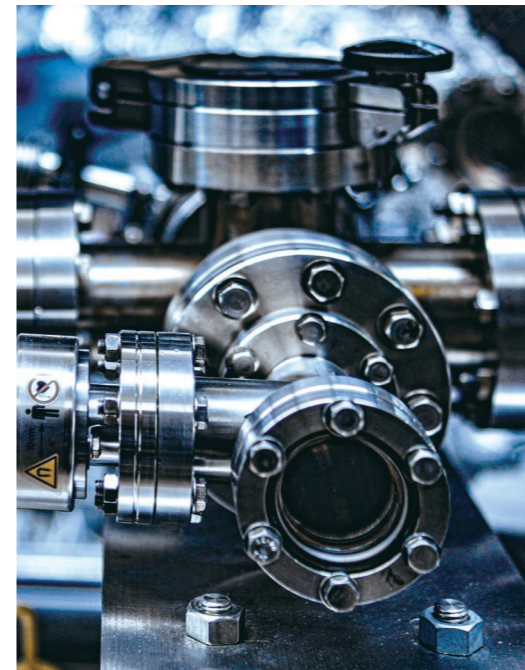


**オホーツク支部**

〒090-0023 北見市北3条東1丁目25番地 北見経済センタービル 5階  
TEL 0157-31-1123



# 支援メニューのご紹介



# センター概要

## 北海道中小企業総合支援センターの概要

名称	公益財団法人北海道中小企業総合支援センター
設立年月	2001年4月
代表者	理事長 野村 聡
役職員	37名
基本財産	5,000千円(北海道からの出えん)

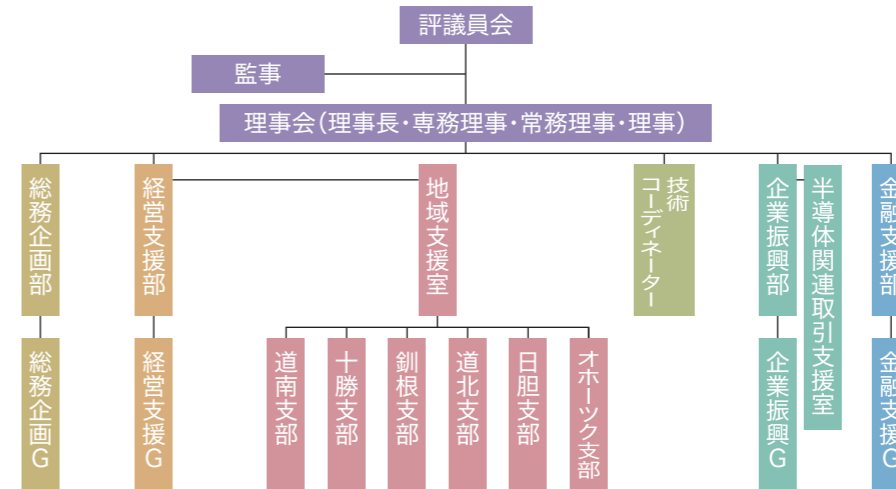


(公財)北海道中小企業総合支援センターは、1951年に前身となる社団法人が設立され、その後、幾度かの変遷を経て、2001年に中小企業支援法に基づく指定法人として道が100%資金を拠出し設立された公的な支援機関です。北海道における、中小企業・小規模事業者の中核的支援機関として各機関との連携を図り、国や北海道の中小企業・小規模事業者施策の実施を通じて、補助金の交付や設備貸与、企業診断等、道内中小企業の支援を行っています。

## 沿革

1951年	(社)北海道能率指導所として設立	2011年	公益財団法人へ移行 北洋銀行との連携協定締結
1958年	(社)北海道能率指導所が 北海道中小企業相談所を吸収合併し、 (社)北海道商工指導所として発足	2012年	経営革新等支援機関に認定 支所から支部へ変更
1964年	(社)北海道商工指導所から(社)北海道 商工指導センターに名称変更	2015年	道東支部を十勝支部と釧根支部に 組織変更 日胆支部、オホーツク支部を開設し、 6支部体制とする
1969年	(社)北海道中小企業振興基金協会が (社)北海道商工指導センター内に併設、 投資育成事業を開始	2021年	北海道銀行との連携協定締結
1979年	(財)北海道中小企業振興公社が設立 され設備貸与事業を開始	2021年	札幌学院大学との連携協定締結
2001年	(社)北海道商工指導センター、(社)北海道 中小企業振興基金協会、(財)北海道中小 企業振興公社の3団体を整備・統合し、(財) 北海道中小企業総合支援センターを設立	2022年	一般社団法人北海道中小企業家同友会 との連携協定締結 [北海道イノベーションプラットフォーム] 北海道立総合研究機構、 北海道中小企業総合支援 センター、北海道貿易 物産振興会、北海道 信用保証協会による 連携協定を締結
2008年	道南支所、道東支所を開設	2025年	株式会社PR TIMESとの連携協定締結
2010年	道北支所を開設		

## 組織図



(本部事務所入口)

## 情報発信・会員制度

### ●情報発信

<b>ホームページ</b> 各種事業のご紹介や お知らせを 掲載しています。 	<b>公式YouTubeチャンネル</b> 当センターの 各種支援制度を 紹介しています。 	<b>メールマガジン</b> 道内の中小企業者等にとって 役立つ情報をメールマガジン で配信しています。 	<b>支援制度公募カレンダー</b> 公募事業・公募時期を 掲載しています。 
--	---	--	---

### ●会員制度

当センターは、様々な支援事業を実施するにあたり全道の市町村、経済団体や協同組合、企業及び個人の方々と構成されている会員のご協力に支えられております。

会員になっていただいた方には、次の支援サービスを実施しておりますので、ぜひご加入をご検討ください。

- 1 利子補給金制度  
小規模企業者等設備貸与事業(P.8参照)を利用した際の損料等の一部を補給します。  
利子補給率 年1% 対象設備価格 500万円以上  
利子補給期間 貸与設備の引渡しから3年間
- 2 会員の事業内容等の紹介  
センターホームページによるPR、センターメールマガジンによるPR
- 3 支援制度資料の配布
- 4 企業情報の全国への発信  
PR TIMES社との連携協定に基づくもの。条件を満たす場合、同社が提供するプレスリリースの全国への配信サービスを利用開始日から6か月間、3件まで無料でご利用いただけます。

・会費	年会費 1口15,000円
	一般会員(企業等) 1口以上 団体等会員・公益法人等 2口以上 市町村会員 市町村の事業所数に応じた口数 ・組合等 組合員数に応じた口数 ・その他の1口以上

# Contents

## 中小・小規模事業者の持続的発展に向けた支援

### 経営課題を解決したい

● 経営相談窓口	5
● 専門相談窓口	5
● 伴走型経営力強化支援事業(専門家派遣)	5
● 北海道よろず支援拠点	6
● 北海道よろず支援拠点 生産性向上支援センター	6
● 受託取引に関する相談	7
● 専門家派遣事業	7
● コンサルタント等招へい支援事業	7
● 中小・小規模企業賃上げ環境整備等支援事業費補助金	7

### 設備を導入したい

● 小規模企業者等設備貸与事業	8
-----------------	---

### 人材を育成したい

● 産業人材育成支援事業【派遣】	9
● 産業人材育成支援事業【招へい】	9
● 産業人材確保支援事業【テレワーク導入】	9

### 海外展開したい

● 海外出願支援事業	10
------------	----

### 経営診断・融資あっせん

● 特別診断指導	10
● 設備導入等促進診断	10
● 中小企業総合振興資金の融資あっせん	10

## 創業・新たな事業分野への進出や円滑な事業承継の支援

### 創業したい

● 創業促進・ネットワーク構築事業	11
● 創業促進支援事業	11
● 地域課題解決型起業支援事業	12

### 事業承継したい

● 事業承継促進支援事業(専門家派遣)	12
● 伴走型経営力強化支援事業(専門家派遣)	12

### 新製品・新技術を開発したい

● 市場対応型製品開発支援事業【一般】	13
● 市場対応型製品開発支援事業【特定産業分野】	13
● 市場対応型製品開発支援事業【共同研究開発】	14
● 地域資源活用型事業化実現事業	14
● 製品開発チャレンジ支援事業	14
● コンサルタント等招へい支援事業	14

### 販路を開拓したい

● マーケティング支援事業	15
● 食のビジネスマッチング(商談会)	15
● 動画で紹介! 北海道の新製品・技術・サービス2026	15
● ビジネスマッチング促進支援事業(展示会出展)	16
● 取引あっせん	16
● 商談会(道内・道外)	16

## 人材確保に向けた支援

● 産業人材育成支援事業【派遣】	17
● 産業人材育成支援事業【招へい】	17
● 産業人材確保支援事業【テレワーク導入】	17
● 北海道プロフェッショナル人材センター	17

## 脱炭素経営の普及・啓発とデジタル化による生産性向上の支援

● 専門家派遣事業	18
● マーケティング支援事業	18

## 次世代半導体工場関連の産業集積に伴う取引への参入支援

● 取引あっせん	18
● 商談会(道内・道外)	18
● ほっかいどう受注企業ガイド(半導体関連ページ)	18

# 中小・小規模事業者の 持続的発展に向けた支援

## 経営課題を解決したい

### 経営相談窓口(無料相談)

**経営相談** 中小企業診断士等の職員が創業や経営、事業承継等に関する様々な相談に対応します。

●開設日時 月曜日～金曜日 9:00～17:30

お問い合わせ先

経営支援部(札幌本部) TEL.011-232-2402  
道南支部 TEL.0138-86-6695 道北支部 TEL.0166-68-2750  
十勝支部 TEL.0155-67-4515 日胆支部 TEL.0143-47-6410  
釧根支部 TEL.0154-64-5563 オホーツク支部 TEL.0157-31-1123

### オンライン経営相談

オンライン相談(予約制)に対応します。  
また、電子メールによる経営相談を随時受け付けています。(夜間、土・日・祝日は翌営業日以降に対応)

お問い合わせ先

経営支援部経営支援G  
TEL.011-232-2402(経営相談窓口) [https://www.hsc.or.jp/internet\\_contact/](https://www.hsc.or.jp/internet_contact/)

### 専門相談窓口(無料相談)

#### 特許に関する相談

「INPIT北海道知財総合支援窓口」担当者が特許・実用新案・意匠・商標等に関する相談に対応します。

●開設日時 毎週月・火曜日 13:00～16:00(火曜日の相談は要予約)

#### 金融に関する相談

北海道信用保証協会の職員が、金融に関する相談に対応します。

●開設日時 毎月第1木曜日 13:00～16:00

#### 会社法等に関する相談

司法書士会所属の司法書士が、会社法に関する相談、会社登記・契約書の作成などに関する相談に対応します。

●開設日時 毎月第2木曜日 13:00～16:00

お問い合わせ先

経営支援部経営支援G  
TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

### 伴走型経営力強化支援事業(専門家派遣)

事業計画策定や販路開拓をはじめ様々な経営課題を抱える事業者に対して専門家を派遣し、地域支援機関等と連携して課題解決に向けた伴走支援を行います。

- 対象者 ①創業を予定する方  
②中小企業・小規模事業者
- 専門家派遣回数 1社あたり2回程度
- 派遣費用 無料

詳しくはこちら



### 事例 専門家派遣による事業展開強化支援

支援対象企業 株式会社イテムラ(江別市) / 家具製造業

#### (事業名)

伴走型経営力強化支援事業

#### (抱えていた課題)

当社は1953年の創業以来、学校その他公共施設向けの家具製造を中心に事業を展開してきました。これまでのBtoB事業に加え、百貨店・展示会などで自社製品のPR活動を展開してきましたが、商品戦略、プロモーションに関するノウハウが不足していると感じていました。

#### (支援内容)

百貨店での勤務経験を有する専門家より、「商品戦略」「商品の陳列方法」「接客方法」についてアドバイスをいただき、顧客視点に立ったアプローチ手法を習得することができました。

#### (専門家派遣を受けた感想)

商品展開の戦略や陳列・接客、販売方法に至るまで、現場仕込みのリアルで実践的な実地指導は当社事業の様々な場面で活用できる内容でした。



お問い合わせ先

経営支援部経営支援G

TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

### 北海道よろず支援拠点

チーフコーディネーター及び各専門分野のコーディネーターが、創業や販路拡大、経営改善等に関する様々な相談に無料で応じ、課題解決に向けて継続した支援を行います。

●開設日時 札幌本部 月曜日～金曜日 9:00～17:00  
サテライト(センター各支部) 毎週火曜日 9:00～17:00 ※左記以外で調整の上ご相談を承ります

### 事例 採算の可視化をきっかけとした収益力向上支援

支援対象企業 Pizza製作所zizi(富良野市) / 飲食店

#### (事業名)

北海道よろず支援拠点

#### (抱えていた課題)

2015年に創業した本格派ピッツェリアで、「真のナポリピッツァ協会」認定店。現店舗への移転直後の売上減少を乗り越え毎年売上を伸ばしてきたが、原材料価格の高騰等により事業成長が踊り場状態となり、収益力向上が課題となっていました。

#### (支援内容)

田所コーディネーターの支援を受け、採算の可視化に着手。メニューごとに原価率を算出し、メニュー内容及び価格の見直しを実施。あわせて「ワンオーダー制の導入」「外国人向けのメニュー改善」「予約システムの導入」等に取り組み、売上高・利益率ともに大きく改善しました。

#### (支援を受けた感想)

私たちの漠然とした不安を言語化し、本質的な課題の発見と的確なアドバイスを受けることができました。今後も前向きに収益力の向上に取り組んでいきたいと考えています。



詳しくはこちら



お問い合わせ先

北海道よろず支援拠点

TEL.011-232-2407 <https://yorozu-hokkaido.go.jp/>

### 北海道よろず支援拠点 生産性向上支援センター

生産性向上に関する知識・経験豊富な専門家が、飲食、小売、サービス業などを含む様々な業種の中小企業者等の生産性向上(特に労働投入量の最適化)に向けて、現場訪問型の伴走支援を無料で行います。

●対象者 中小企業者等 ●派遣回数 10回程度 ●派遣費用 無料

お問い合わせ先

北海道よろず支援拠点 生産性向上支援センター

TEL.011-232-2014 <https://yorozu-hokkaido.go.jp/>

# 中小・小規模事業者の 持続的発展に向けた支援

## 受託取引に関する相談

取引かけこみ寺相談員が、取引上の悩みや裁判外紛争解決手続(ADR)による調停手続きに関する相談等に対応します。

●開設日時 毎週火～金曜日 9:00～17:00

お問い合わせ先

**取引かけこみ寺**(企業振興部企業振興G)  
TEL.0120-418-618 (取引かけこみ寺相談用フリーダイヤル)

## 専門家派遣事業

創業又は経営革新等を行う中小企業者等に対し、専門家を派遣して経営・技術・人材・情報化等の経営課題の解決を図る指導助言を行います。

- 対象者 中小企業者等
- 専門家派遣回数 1社あたり3回以内
- 派遣費用 無料

詳しくはこちら



お問い合わせ先

**経営支援部経営支援G**  
TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

## コンサルタント等招へい支援事業

補助金

道内の中小企業者等が、外部コンサルタント等を招へいし、新たな事業分野や市場での進出に向けた技術開発やマーケティング等の指導を受ける取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 往復の交通費、滞在費、コンサルタント料
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 100万円
- 支援事例 ・海外市場進出に向けたJFS規格取得のための指導、食品安全認証取得のための指導

詳しくはこちら



お問い合わせ先

**企業振興部企業振興G**  
TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

## 中小・小規模企業賃上げ環境整備等支援事業費補助金

補助金

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 機械装置・システム導入費、クラウド使用料 等
- 補助率 (通常枠)1/2 (促進枠)3/4
- 限度額 (通常枠)200万円 (促進枠)300万円
- 賃上げ要件 2025年12月時点と比較し、事業終了時点までに賃上げを実施すること  
(通常枠)賃上げ>0% (促進枠)賃上げ≥4%

詳しくはこちら



お問い合わせ先

**賃上げ環境整備補助金2026事務局コールセンター**  
TEL.011-351-0047

## 設備を導入したい

### 小規模企業者等設備貸与事業

当センターが機械販売会社から機械設備を購入し、申込企業に分割払いで販売、またはリースします。

- 対象者 (1)道内で事業を営む企業(原則全業種対象)  
※NPO、協同組合、社会福祉法人、医療法人等は対象となりません。また、風営法規制業種等対象外となる業種があります。  
(2)創業予定者  
※1か月以内に事業開始、2か月以内に法人設立の具体的な計画のある、事業を営んでいない個人
- 従業員規模 従業員50人以下  
※従業員が21名以上(商業およびサービス業は6名以上)の場合、次の制限があります。  
(1)(借入制限)信用金庫、信用組合、日本政策金融公庫国民生活事業を除く  
金融機関からの借入金残高合計が4億2,000万円以下  
(2)(利益制限)直近3年間の経常利益が平均3,500万円以下  
(3)(株主制限)発行株式等の1/3超を大企業が単独所有していない
- 対象設備 生産、加工等に供する機械設備等で新品の設備  
※土地・建物等は対象とはなりません。また、管理上の問題等により対象外となる設備があります。
- 限度額 100万円～1億円
- 期間 割賦:(割賦期間)法定耐用年数により3年～10年(措置期間1年以内含む)  
※商工会・商工会議所を経由して申込の場合、基準とする耐用年数の2年延長可(10年上限)  
リース:(リース期間)法定耐用年数に応じ、3年～10年の範囲で選択

割賦損料(利率)	
割賦期間	年利
3～5年	1.8%
6～8年	1.9%
9～10年	2.0%

月額リース料率		月額リース料率	
リース期間	料率	リース期間	料率
3年	2.955%	7年	1.362%
4年	2.261%	8年	1.208%
5年	1.837%	9年	1.093%
6年	1.562%	10年	0.998%

●対象設備例 過去に利用があった設備

土木・建設工事業	機械・金属製品製造業	木材・木製品製造業
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブルドーザ ●ホイールローダ</li> <li>●ショベルローダ ●クレーン車</li> <li>●コンクリートポンプ車</li> <li>●クレーン付トラック</li> <li>●クローラードンプ</li> <li>●ダンプトラック</li> <li>●油圧ショベル</li> <li>●建柱車 ほか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●(NC)旋盤 ●(NC)フライス盤</li> <li>●丸鋸盤 ●バンドソー ●ベンダー</li> <li>●プレスブレーキ ●溶接機(ロボット)</li> <li>●タレットパンチプレス ●搬送設備</li> <li>●レーザー加工機 ●プラズマ加工機</li> <li>●ショットプラスト</li> <li>●造形装置</li> <li>●測定装置 ほか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リッパ ●積機</li> <li>●おが粉製造設備 ●乾燥設備</li> <li>●丸太運搬用各種重機</li> <li>●NCルーター ●パネルソー</li> <li>●モルダ ●テノナ</li> <li>●プレス機</li> <li>●塗装用設備</li> <li>●(木屑)ボイラー</li> <li>●ブリケットマシン</li> <li>●集塵機 ほか</li> </ul>
農水産品加工・食品製造業	各種製造業	運輸業・倉庫業
<ul style="list-style-type: none"> <li>●冷凍・冷蔵設備 ●トンネルフリーザー</li> <li>●製氷機 ●スライサー ●搬送設備</li> <li>●殺菌装置 ●トンネルオープン</li> <li>●コンベクションオープン ●ゆで麺機</li> <li>●自動充てん機 ●自動計量機</li> <li>●自動包装機</li> <li>●自動選別機</li> <li>●X線検査装置</li> <li>●水処理設備 ほか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●印刷機 ●製版機 ●CTP</li> <li>●自動見当合せ機</li> <li>●大型カラープリンター</li> <li>●自動製袋機 ●レーザー加工機</li> <li>●縫製用機器</li> <li>●砕石プラント・鋳工業用設備</li> <li>●自動倉庫</li> <li>●廃油再生設備 ほか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保冷車 ●トレーラーヘッド</li> <li>●ダンプ ●クレーン付トラック</li> <li>●ミルクローリー ●各種特殊車両</li> <li>●観光バス</li> <li>●冷凍・冷蔵設備</li> <li>●フォークリフト ほか</li> </ul>

詳しくはこちら



お問い合わせ先

**金融支援部金融支援G**  
TEL.011-232-2404 E-mail taiyo@hsc.or.jp

# 中小・小規模事業者の 持続的発展に向けた支援

## 人材を育成したい

### 産業人材育成支援事業【派遣】 補助金

道内の中小企業者等が、従業員等を先進企業や専門職大学院へ派遣し、新たな事業分野や市場への進出に向けた人材育成を行う取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 滞在費、往復の交通費、  
入学料、授業料
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 50万円(1人当たり)
- 支援事例 ・生成AI技術の修得に向けた従業員の専門職大学院への派遣

詳しくはこちら



### 事例 新事業をプロデュースできる人材の育成を支援 支援対象企業 有限会社ヤマガミスクリーン印刷(旭川市)

(事業名)  
産業人材育成支援事業【派遣】

(実施内容)  
アパレルプリントやグッズ印刷等の既存事業に加えて、当社の精密プリント技術を活用し、新たに、生地そのものを染色しデザインする「テキスタイルファッション事業」を立ち上げるに当たり、社内人材を北海道大学の「地域イノベーションプロデューサー塾」へ派遣しました。

(効果・成果)  
同塾への派遣により修得した知識やスキルを基に、新事業の事業計画を策定して社内で共有し、事業イノベーションに取り組んでいます。



### 産業人材育成支援事業【招へい】 補助金

道内の中小企業者等が、外部講師を招へいし、社会経済情勢の変化に対する競争力の強化を目的とする従業員向けの研修会等を開催する取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 授業料(講師側(企業等)に支払う経費)、  
会場借上費、滞在費、  
往復の交通費
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 50万円
- 支援事例 ・ISO認証取得に向けた社内研修開催

詳しくはこちら



### 産業人材確保支援事業【テレワーク導入】 補助金

道内の中小企業者等が、テレワークを導入して行う、新たな事業分野や市場への進出に向けた人材確保の取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 機器購入費、システム構築費、  
コンサルタント料
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 60万円
- 支援事例 ・生産性向上・ワークライフバランス実現に向けたテレワーク導入

詳しくはこちら



お問い合わせ先 **企業振興部企業振興G**  
TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

## 海外展開したい

### 海外出願支援事業 補助金

外国への特許出願等に要する経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 外国特許庁への出願手数料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 (1)1企業に対する1事業年度内の補助金の総額 300万円  
(2)1出願に対する1事業年度内の補助金の総額  
(イ)特許出願 150万円  
(ロ)実用新案出願、意匠出願又は商標出願(抜け駆け対策商標出願は除く) 60万円  
(ハ)抜け駆け対策商標出願 30万円
- 支援事例 ・高級ブランド肉の海外展開に伴う権利侵害防止のための商標出願

詳しくはこちら



お問い合わせ先 **企業振興部企業振興G**  
TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

## 経営診断・融資あっせん

### 特別診断指導

行政機関、商工団体、企業、第3セクターなどの要請に応じて、地域振興計画の作成支援や経営診断及び経営計画の策定支援などを有料で行います。

- 支援事例 ・商工会の経営発達支援計画に基づく消費動向調査
- ・木材加工施設の経営革新に向けた診断指導
- ・地方卸売市場における卸売業者への経営診断指導

### 設備導入等促進診断

高度化事業は、中小企業者等が共同して経営体質改善や環境変化への対応を図るために行う集団化や集積整備等の事業です。

当センターが北海道と連携し、高度化事業に対する診断助言を行います。

- 支援事例 ・共同店舗の運営診断や経営改善計画のフォローアップ
- ・遊休地を活用した施設への運営診断

お問い合わせ先 **経営支援部経営支援G**  
TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

### 中小企業総合振興資金の融資あっせん

当センターの支援制度を利用する方を対象に、中小企業総合振興資金の融資をあっせんします。

お問い合わせ先 **金融支援部金融支援G**  
TEL.011-232-2404 E-mail taiyo@hsc.or.jp

# 創業・新たな事業分野への進出や 円滑な事業承継の支援

## 創業したい

### 創業促進・ネットワーク構築事業【創業サポート事業】

創業予定者や創業間もない経営者を応援するため、自身で事業を立ち上げた経験を有する現役の経営者(先輩起業家メンター)が、自身の創業体験などをもとに実践的なアドバイスを行います。

- 対象者 道内に事業所を有する創業後概ね5年以内の経営者  
・道内で創業を予定している方
- 受付期間 随時受付(お申込受付後に、日程調整の上、相談日時を決定します)
- 面談者 「先輩起業家メンター登録者リスト」の中から、相談したい先輩起業家メンターを指定していただきます。
- 面談方法 オンライン会議形式
- 費用 無料

詳しくはこちら



### 創業促進・ネットワーク構築事業【ほっかいどう創業者交流会】

創業予定者や創業間もない経営者の方の人的ネットワーク形成に役立てていただくためのイベントを開催します。

- 対象者 道内に事業所を有する創業後概ね5年以内の経営者  
・道内で創業を予定している方
- 開催日時等 未定(2回開催予定) 詳細はセンターホームページ等にてご案内します。

詳しくはこちら



お問い合わせ先

金融支援部金融支援G

TEL.011-232-2404 E-mail taiyo@hsc.or.jp

### 創業促進支援事業

補助金

道内に主たる事業所を設けて新たに創業する方に対して、創業に必要な経費の一部を助成します。

- 対象者 道内の創業者(道内で1年以内に新規に事業を開始する予定の方・2025年4月1日以降に創業した中小企業の方)
- 対象経費 原材料費、機械装置等購入費、外注費、印刷製本費、出展料、事務所等借料、事務所等改装費、広告宣伝費、利用料等
- 助成率 対象経費の1/2以内
- 限度額 100万円
- 支援事例 健康促進、動ける身体の持続化を目指すパーソナルジムの開業  
・道産食材を活用したカフェの開業

詳しくはこちら



### 事例 屋根の雪庇を安全に除去する装置の開発を支援 支援対象企業 株式会社アルパインクリエイト(札幌市中央区)

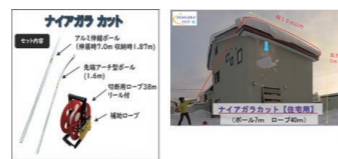
(事業名) 創業促進支援事業

(実施内容)

道内をはじめ積雪地域で、毎年、屋根の雪下ろし作業中の事故が多く発生している事態を危惧し、屋根に上らず安全に作業できる雪庇落とし器具の開発を行いました。また、開発した商品のロゴデザインや自社ホームページ・チラシを制作し、PRや周知活動に取り組みました。

(効果・成果)

全国の豪雪地域での実証試験を経て十分な雪庇切断能力を確認することができ、「ナイアガラカット」として商品化しました。自社ホームページやYouTubeチャンネルで配信した雪庇除去の動画が大きな反響を呼び、TVや新聞で紹介され、徐々に販路が広がっています。



### 地域課題解決型起業支援事業

補助金

道内で新たに起業する方が、デジタル技術を活用して、地域の抱える社会的課題(地域活性化関連、まちづくりの推進、子育て支援、社会福祉関連、買い物弱者支援等)の解決を目指す取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内で新たに起業する者  
※事業を営んでいない個人であって、2026年4月1日以降、補助事業期間完了の日までに、道内において新たに個人事業の開業届出、又は株式会社・合同会社・合名会社・合資会社・企業組合・労働者協同組合・特定非営利活動法人・一般社団法人として設立を行い、その代表者となる者
- 対象経費 人件費、店舗等借料、設備費、借料、旅費、外注等
- 補助率 対象経費の1/2以内 ●限度額 200万円
- 支援事例 地域材を使ったクラフト製品の製造や体験講座等による地域活性化

詳しくはこちら



お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

### 事例 地域材を利用したクラフト製品の体験講座による地域活性化活動

支援対象企業 えぞわっぱ工房(江別市)

(事業名) 地域課題解決型起業支援事業

(実施内容)

伝統工芸品「曲げわっぱ」の制作・販売や、道産木材を活用した木育体験講座を開催する工房を開業しました。開業にあたり、制作に必要な機材の導入や、工房のホームページやロゴデザイン等の制作を行いました。

(効果や成果)

レーザー加工機の導入により、商品のロゴ・タグ付けや木工機械では難しい形状の治具制作が可能となり、顧客からも好評を得ています。また、ホームページやロゴの制作を専門業者に依頼したことで、洗練されたデザインになり、ホームページを通じた予約や問い合わせが増えました。



## 事業承継したい

### 事業承継促進支援事業(専門家派遣)

円滑な事業承継を促進するため、専門家を派遣し、地域支援機関等と連携して伴走支援を行います。

- 対象者 ①事業承継を計画している中小企業・小規模事業者  
②事業承継を今後進めたいと考えている中小企業・小規模事業者
- 専門家派遣回数 1社あたり2回程度
- 派遣費用 無料

お問い合わせ先

経営支援部経営支援G

TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

### 事例 専門家派遣による事業承継支援

支援対象企業 有限会社ドリーム運送(伊達市)/運送業

(事業名) 事業承継促進支援事業

(抱えていた課題)

当社は1986年の設立以来、道央圏の運送と小口配送業務を中心に事業を展開してきました。近年は、運送コストの上昇や採算管理の問題。後継者である2人の息子に対する円滑な事業承継に関するノウハウが不足していると感じていました。

(支援内容)

経営改善に実績のある専門家より、「計数管理」、「取引先毎の採算管理」、「事業承継計画」についてアドバイスを受け、経営の見直しをすることができました。

(専門家派遣を受けた感想)

家族全員で、詳細に経営改善や事業承継についてアドバイスを頂き、大変感謝しております。今後の、経営効率化や後継者2人による体制づくりに役立てていきます。



### 伴走型経営力強化支援事業(専門家派遣)

詳しくはP5をご覧ください。

# 創業・新たな事業分野への進出や円滑な事業承継の支援

## 新製品・新技術を開発したい

### 市場対応型製品開発支援事業【一般】 補助金

道内の中小企業者等が、新たな事業分野や市場への進出を目指して行う、新製品・新サービスの開発や、それに伴う市場調査又は道外・海外で開催される展示会等に出展する取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、出展料、展示工事費、職員旅費、人件費(新規雇用SEに限る)、プログラム開発費(IT企業の場合、開発に従事した人件費を含む)等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 300万円(うち市場調査等に要する経費200万円)
- 支援事例 ・新型家庭用温水パネルヒーターの開発

詳しくはこちら



### 市場対応型製品開発支援事業【特定産業分野】 補助金

道内の中小企業者等が、新たな事業分野や市場への進出を目指して行う、新製品・新サービスの開発や、それに伴う市場調査又は道外・海外で開催される展示会等に出展する取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等(加工組立型工業、食関連産業、環境・エネルギー産業、IT産業)
- 対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、出展料、展示工事費、職員旅費、プログラム開発費等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 500万円(うち市場調査等に要する経費200万円)
- 支援事例 ・ソーラー発電型の屋外設置式ゴミ圧縮機の開発

詳しくはこちら



### 事例 遠隔監視IoTシステムを搭載した小型ゴミ圧縮機の開発を支援 支援対象企業 株式会社エルコム(札幌市北区)

**(事業名)**  
市場対応型製品開発支援事業【特定産業分野】

**(実施内容)**  
自社のゴミ圧縮機をベースに、ゴミ収納力を大幅にUPし、IoTによるゴミ回収作業の効率化や様々な情報発信機能を付加した新製品を開発しました。

**(効果・成果)**  
ゴミ詰まり防止や圧縮機能に工夫を凝らし、ゴミ収納力を現行品の4倍にまで拡大。また、遠隔監視IoTシステムを搭載し、ゴミ収納状況をリアルタイムで管理者へ送信して回収効率を上げることに成功。さらに、機体にAIモニターを搭載し、サイネージ広告機能やAI識別機能による人流分析機能等を付加して競合品との差別化を図り、大手コンビニや流通企業、ファストフード店、鉄道各社から注目を集めています。



お問い合わせ先 企業振興部企業振興G  
TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

### 市場対応型製品開発支援事業【共同研究開発】 補助金

道内の中小企業者等を1/2以上とするグループが、新たな事業分野や市場への進出を目指して、大学等と連携して行う加工組立型工業、基盤技術産業、食関連産業等、環境・エネルギー産業、IT産業に関する共同研究開発や、それに伴う市場調査等を行う取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等を2分の1以上とするグループ
- 対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、出展料、展示工事費、職員旅費、人件費、プログラム開発費等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 500万円(うち市場調査等に要する経費200万円)

詳しくはこちら



### 地域資源活用型事業化実現事業 補助金

道内の中小企業者等が、道内の地域資源を活用して、新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業化実現に向けた取組に対し、必要な経費の一部を助成します。

- 対象者 道内の中小企業者等、農工商等連携事業計画認定事業者
- 対象経費 原材料費、機械装置等購入費(試作用)、外注加工費、デザイン開発費、試験依頼費、出展料、パンフレット等印刷費等
- 助成率 対象経費の1/2以内
- 限度額 150万円
- 支援事例 ・道産羊の原皮を活用した革製品の開発  
・道産米粉を活用した土産用菓子の開発

詳しくはこちら



### 事例 海外販売に向けた有機玄米菓子の商品化を支援 支援対象企業 有限会社澤田米穀店(北斗市)

**(事業名)**  
地域資源活用型事業化実現事業

**(実施内容)**  
米国やEU圏、アジア圏をターゲットに、道産有機玄米をベースに道産や国産素材で味付けした「有機玄米ボン菓子(2種)」と「幼児用白米ボン菓子(2種)」の商品化に取り組みました。また、原料や生産者、アレルギー情報を海外ユーザーへ発信するため、英語版のホームページを制作しました。

**(効果・成果)**  
英語版ホームページを制作し、商品化した「有機玄米ボン菓子(梅しそ味・きなこ&デーツ味)」、「幼児用白米ボン菓子(プレーン味・有機きなこ&デーツ味)」の4アイテムを紹介。海外のオーガニックスーパー等との商談に取り組んでいます。



### 製品開発チャレンジ支援事業 補助金

道内の中小企業者等が、製品開発に向けた事前検証や検査・分析等を行う取組に対し、必要な経費の一部を助成します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、共同研究費
- 助成率 対象経費の1/2以内
- 限度額 50万円
- 支援事例 ・乾燥椎茸エキスパウダーを使った商品開発に伴う技術的検証

詳しくはこちら



### コンサルタント等招へい支援事業 詳しくはP7をご覧ください。

お問い合わせ先 企業振興部企業振興G  
TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

# 創業・新たな事業分野への進出や円滑な事業承継の支援

## 販路を開拓したい

### マーケティング支援事業

補助金

道内の中小企業者等が、製品やサービスの市場調査や道外・海外で開催される展示会等へ出展し、新たな事業分野や市場への進出に向けた販路開拓を行う取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 市場調査の委託費、出展料、展示工事費、滞在費・交通費、パンフレット印刷費等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 100万円(道外実施)、200万円(海外実施)
- 支援事例 ・医療分野への進出に向けた道外展示会への出展  
・雑貨類等の欧州販路開拓に向けた海外展示会への出展

詳しくはこちら



### 事例 国内における新規開拓および海外販路開拓に向けた取組み 支援対象企業 株式会社キタウロコ荒木商店(根室市)

(事業名)  
マーケティング支援事業

(実施内容)  
当社製品である花咲ガニ剥き身MIX、花咲ガニほぐし身、花咲ガニ甲羅盛り、オオズワイガニハーフカット、ズワイガニ生棒ポーション等の販路拡大のため、「ジャパンインターナショナルシーフードショー」に出展しました。

(効果・成果)  
会期中の来場者は2万7千人を超え、国内外のバイヤーと多くの商談を行うことができ、新規先との接点のみならず、既存顧客との新たな複数の新規契約獲得に繋がるなど、とても有意義な機会となりました。



お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

### 食のビジネスマッチング(商談会)

道内の信用金庫及び北海道イノベーションプラットフォーム構成機関と連携し、地域の食品メーカーの商品開発や取引拡大を支援するため、商社や小売店等のバイヤーとの商談の場を提供します。

- 開催地域 道内10地域程度



2025食のビジネスマッチング(商談会)イノブラ開催

### 動画で紹介! 北海道の新製品・技術・サービス2026

発売後3年程度までの新製品・新サービス等のPRを支援するため、新製品等を紹介する動画を撮影し、「動画で紹介! 北海道の新製品・技術・サービス2026」として、当センターの公式YouTubeチャンネルにてアーカイブ配信します。

- 開催日 収録:2026年12月頃 配信:2027年1月頃(予定)
- 支援事例 道内の中小企業者等に、事業計画や新製品の発表の場としてご活用いただき、その後の商談に繋がっています。  
…内容は当センター公式YouTubeチャンネルからご覧いただけます。

詳しくはこちら



### ビジネスマッチング促進支援事業(展示会出展支援)

新たな販路開拓やDX・GX等に取り組む道内の中小企業に対し、当センターの出展ブースにおいて自社製品等の出展機会を提供し、企業の取引拡大を支援します。

- 展示会(予定) 第40回北海道技術・ビジネス交流会「ビジネスEXPO2026」(札幌市)
- 開催予定日 10月27日(火)



ビジネスEXPO2025

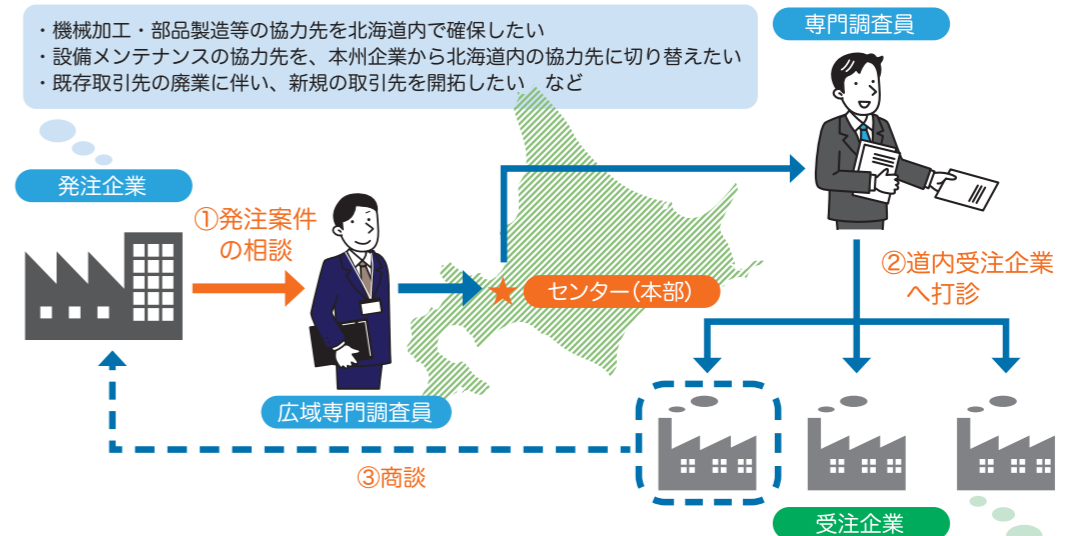
お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2406 E-mail torihiki@hsc.or.jp

### 取引あっせん

ものづくり産業等を対象に、受注を希望する企業との取引あっせんを行います。



詳しくはこちら



### 商談会(道内・道外)

道内のものでつくり企業の取引拡大を支援するため、ものづくり産業を中心とする道内外の発注企業と道内受注企業との商談会を開催します。

- 対象分野 発注企業:鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送機械器具製造業、食料品製造業、IT関連・半導体関連等
- 受注企業:機械加工、プレス・板金・製缶加工、鋳造加工、組立・メンテナンス、IT関連・半導体関連等



2025商談会/東京

- 開催予定 7月16日(東京開催)、10月27日(札幌開催)

お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2406 E-mail torihiki@hsc.or.jp

# 人材確保に向けた支援

産業人材育成支援事業 【派遣】 詳しくはP9をご覧ください。

産業人材育成支援事業 【招へい】 詳しくはP9をご覧ください。

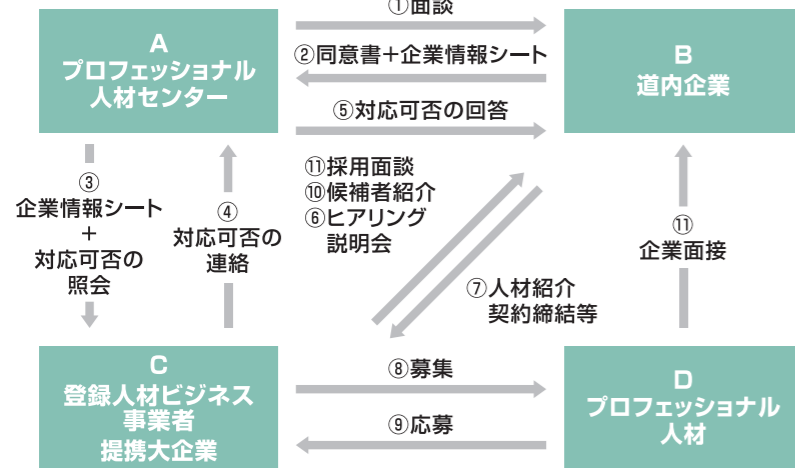
産業人材確保支援事業 【テレワーク導入】 詳しくはP9をご覧ください。

お問い合わせ先 企業振興部企業振興G TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

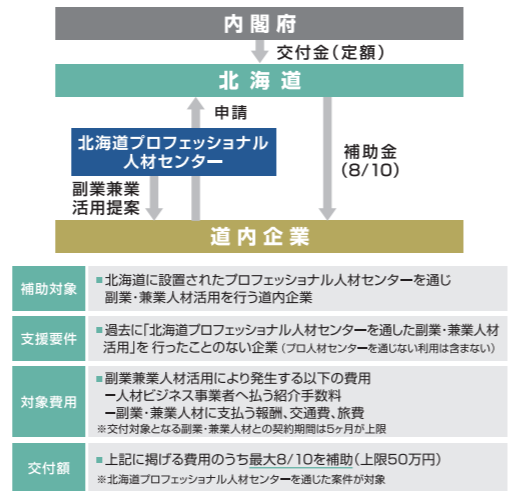
## 北海道プロフェッショナル人材センター

プロフェッショナル人材センターは、内閣府が全国各道府県に設置している人材戦略拠点です。北海道プロフェッショナル人材センター（「北海道プロ人」）は、関係機関と連携しながら企業の人材ニーズ（常勤雇用、副業・兼業）を把握し、登録人材ビジネス事業者や提携大企業の協力を得て、企業の人材確保を支援します。また、道では、北海道プロ人を通じて初めて副業・兼業人材を活用する場合、登録人材ビジネス事業者及び副業・兼業人材に支払う費用の一部を補助しています。

### ●人材マッチングの流れ



### ●副業・兼業人材活用促進補助金(北海道)概要



●留意事項 当センターへのご相談及び人材会社への取次時に費用は発生しません。人材との雇用契約や業務委託契約等の締結に至った際には、人材会社所定の報酬等(手数料)が発生します。

## 事例 副業人材による現場改善支援 支援対象企業 株式会社マツモト函館工場(函館市) / 食料品製造業

(事業名) プロフェッショナル人材センター運営事業

(抱えていた課題)

自然の恵みに育てられた貴重な海洋資源である昆布を原料にした製品を創業以来84年間造り続けてきており、昔から変わらない「昆布の美味しさ」と「食の安全・安心」の両輪に取組むべく函館に1989年函館工場を竣工しました。常にお客様満足度を高めていきたいと考えておりますが、昨今の原材料高騰により利益確保が厳しくなっており、環境変化に対応した製造工程の見直しによる生産性向上が喫緊の課題でした。

(支援内容)

北海道プロフェッショナル人材センターが副業人材活用で提携するトヨタ自動車北海道(株)の社員を副業人材として当社に紹介し、当社函館工場に潜むムリ・ムダ・ムラについて工場全体を俯瞰した中で課題設定を行いました。次に現場の意見を聞いて問題点を確認し、従業員と一緒に改善活動を行いました。副業人材への謝金、旅費等の経費は道の「副業・兼業人材活用支援補助金」を利用しました。

(副業人材を活用した感想)

現場改善活動を進める中で、従業員自身の意見が反映されたことで達成感が感じられ1つの成功体験になりました。今では徐々にではありますが従業員自ら意見を発するようになり現場での改善活動に活かされています。今後の環境変化に対しても対応できる生産体制が整いつつあることを実感しています。



設備の設置角度変更により作業員が6名→4名になり生産性UP

詳しくはこちら



お問い合わせ先 北海道プロフェッショナル人材センター TEL.011-232-2405 E-mail projinzai@hsc.or.jp

# 脱炭素経営の普及・啓発とデジタル化による生産性向上の支援

専門家派遣事業 詳しくはP7をご覧ください。

お問い合わせ先 経営支援部経営支援G TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

マーケティング支援事業 詳しくはP15をご覧ください。

お問い合わせ先 企業振興部企業振興G TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

# 次世代半導体工場関連の産業集積に伴う取引への参入支援

取引あっせん 詳しくはP16をご覧ください。

商談会 (道内・道外) 詳しくはP16をご覧ください。

ほっかいどう受注企業ガイド (半導体関連ページ)

当センターでは道内製造業者の特徴・概要を確認できるサイトにおいて、約200社の企業を掲載し、半導体関連分野への進出を希望する道内企業もご紹介しています。掲載企業へのアプローチをご希望の方は、当センターへご連絡ください。

●掲載ホームページ <https://www.hokkaido-juchukigyo-guide.info/>

詳しくはこちら



お問い合わせ先 企業振興部半導体関連取引支援室 TEL.011-232-2406 E-mail torihiki@hsc.or.jp

## 中小企業者・小規模企業者の定義

中小企業基本法では中小企業者の範囲と小規模企業者の定義を下表のように規定しています。また、中小企業基本法の中小企業者の範囲は、個別の中小企業施策における基本的な政策対象の範囲を定めた「原則」であり、各法律や支援制度における「中小企業者」の定義と異なることがあります。

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下